

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。

在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方▽
体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上▽視覚障がいの程度が2級以上▽内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がいの程度が2度以上▽精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上▽精神障がいの方は、認定審査が必要です

【新たに申請する方へ】

申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。

ただし、ガソリン費助成を受けている方への助成はできません。

【助成の決定を受けている

方へ】
3月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。

■振込日 4月27日(木) 請求方法 4月10日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(令和4年10月～5年3月分)を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

心身障害者福祉手当の支給

4月期分(令和4年12月～5年3月分)
■振込日 4月10日(月)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない

東京都シルバーパスを発行中

都内在住の70歳以上の方を対象に、都営交通および都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限=9月30日)を発行しています。

東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会が実施しています。市では発行していませんので、申し込みに必要な書類等は、同協会へお問い合わせください。

■常設窓口 京王バス小金井営業所(本町5-3-31) = 土曜・日曜・祝日を除く午前10時～午後4時

¥▷令和5年度市・都民税が課税で、令和4年中の合計所得金額が135万円(賦課決定前は令和3年中の合計所得金額が135万円)を超える方=10,255円※4月1日から▷それ以外の方=1,000円

問同協会(☎03-5308-6950=土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合 自立生活支援課 障害福祉係(☎042-387-9842)

健康ガイド
健康課(保健センター)
☎042-321-1240
〒184-0015
貫井北町5-18-18

子宮がん検診

時6月1日(木)～9月30日(土)
市内契約6医療機関、国分寺市内契約6医療機関

令和6年3月31日現在20歳以上の女性で、令和4年4月以降に市の子宮がん検診を受診していない方 定800人(多数抽選) ¥千円※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は減免制度あり 他抽選結果は、5月中旬に郵送します 甲4月15日(消印有効)までに、郵送で「子宮がん検診希望」・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ※市ホームページから申請可

各種予防接種の案内を送付
「麻しん・風しん混合予防接種(第二期)」
小学校に就学する日の1年前から就学日の前日までにある幼児

ジフテリア・破傷風二種混合予防接種(第二期)
小学校6年生(11～12歳)
【日本脳炎】
小学校4年生(9～10歳)

子宮頸がん予防接種
小学校6年生～高校1年生相当の女子

指定医療機関(要事前予約) 他対象の方には案内を4月下旬(予定)に郵送します 問健康課

多摩府中保健所こころの健康相談のご案内
本人・ご家族の相談ができます。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

産後ケア事業

産後ケア事業では、産後にサポートが必要なお母さんと乳児が、医療機関や助産院で助産師等によるケアや授乳のアドバイスが受けられ、休息を取ることができま

時①月曜～金曜日。日帰り型 午前9時～午後5時、宿泊型 午前9時～翌日午前11時 ②月曜～土曜日。日帰り型 午前10時～午後4時



時■利用日数 合計7日間まで 所①桜町病院(桜町1-2-20) ②矢島助産院(国分寺市東元町1-40-7)

①利用時1歳未満の乳児と母親 ②利用時5か月未満の乳児と母親 ¥日帰り型3千円、宿泊型6千円(母親の食費含む) ※住民税非課税世帯・生活保護等受給世帯は減免制度があります 問健康課

内▽精神保健医療相談▽思春期相談▽アルコール依存症相談 問多摩府中保健所(☎042-362-2334)

分11時15分、11時30分～午後0時15分 対おむね4～5か月児の保護者
【2回食への進め方】
時5月17日(水) 午後2時30分～3時45分 対おむね6～7か月児の保護者

【3回食への進め方】
時5月12日(金) 午後1時30分～2時45分 対おむね8～11か月児の保護者

足のむくみについて

皆様、誰もが一度は足のむくみを自覚されたことがあるのではないかと思います。むくみにも多くの原因があり、またすぐに治療を要するものから様子を見ていいものまでさまざまです。すべてを、列挙するのは枚挙にいとまがありませんので、日常の診療で比較的良好に遭遇する病気を中心にお話ししようかと思

まず、むくみは、血管と細胞の間にある部分(間質)といいますが、水分が異常にたまることにより起こります。正常との見分け方ですが、指を当てて圧迫した時に深く圧痕が残ればむくみがある可能性があります。ただ、皮膚がパツパツに張って圧痕が残らないむくみもありますので、一概には言えません。しかし、重要なサインと思えます。その他には、日常より足が重い、歩行が難しい、靴下の跡がいつもより深いなども注意する所見と思



分2時45分 対おむね8～11か月児の保護者
◇共通◇
所保健センター内歯科衛生士(1回食を除く)・管理栄養士による講義など 定各回10人(申込順) 他親子同室です 甲4月3日から、電話で健康課へ
まず、また、左右足の太さが明らかに違うというのも大切で、太いほうにむくみがある可能性があります。両手で輪っかを作って、同じ高さの足の回りにあてがって、左右の違いをみるのもいい方法です。次に、むくみをおこす病気についてお話ししますと、まず両方にあるか片方にあるかで、疑う病気が違ってきます。両方にある場合は、心臓(心不全)、腎臓(腎不全)、肝臓(肝硬変)、甲状腺の病気、栄養不良、薬の副作用などが挙げられます。片方にある場合は、静脈のつまりや静脈の瘤、リンパの流れの障害、感染症などです。夜間は足を少し高くして眠ってくださいとか弾性ストッキング着用といった簡単な指導や塩分や水分制限、過量飲酒の制限で様子を見る場合もありますが、早めの治療の対象となる場合もあります。まず、足を見てむくんでいないかなど意識を持つことは大切です。皆様も一回試してみたいかがでしょうか。

小金井市医師会

矢野 浩己